



京丹波町 地域福祉計画

改訂版

概要版

きずなの輪を広げ
地域で培う 京丹波の地元福祉力





京丹波町地域福祉計画の見直しを行いました！

京丹波町では、住民が地域で生き生きと暮らし続けるための取組の方向性を示す計画として、平成29年3月に平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とする「京丹波町地域福祉計画」を策定し、地域福祉に関する取組を進めてきました。

今後も引き続き取組を進めていくため、令和3年度において中間年での見直しを実施しました。

地域福祉とは

地域福祉とは、京丹波町で暮らす、全ての人が生き生きと心豊かに安心して生活することができるように、地域住民を始め、住民自治組織や行政、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO、社会福祉法人等の福祉関連団体に加え、企業や商店、教育機関といった地域社会を構成する多様な主体が協力し合い、共に支え合い、助け合うことのできる地域社会を築いていこうとする取組や仕組みづくりのことです。



計画の位置づけ

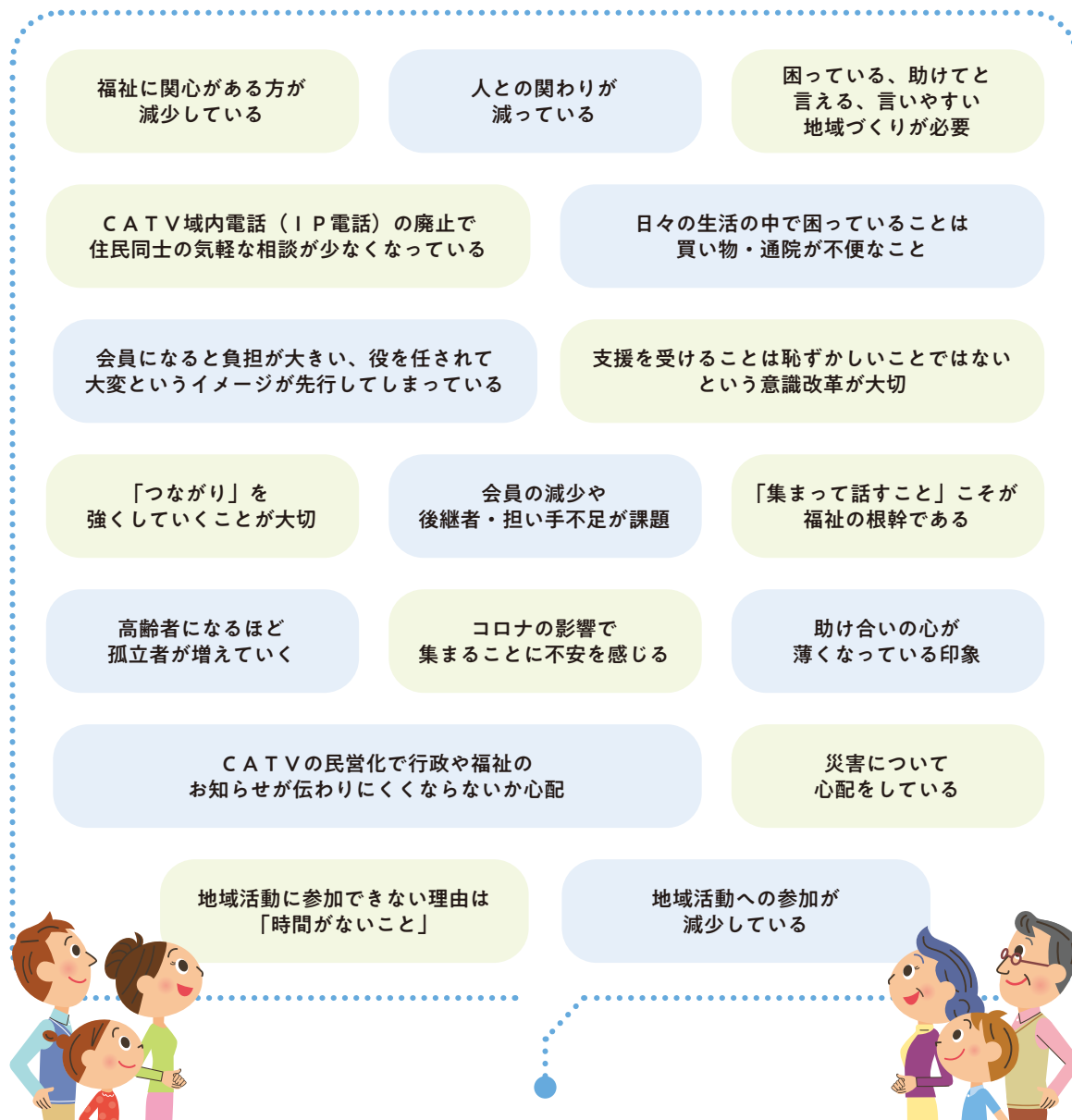
この計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」と、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に規定する「成年後見制度利用促進基本計画」として策定します。

地域の現状と課題

計画の見直しに当たって、様々な調査を実施し、たくさんの御意見を頂きました。

それらの意見から見いだされた地域の現状と課題について、7つの視点で整理し、計画見直しの基礎としました。

住民アンケートや関係団体等へのアンケートと懇談会における御意見



地域の課題とそれに対する方向性の整理

- 視点 ① 福祉に対する関心の向上
- 視点 ② 地域福祉の担い手の育成
- 視点 ③ 支え合う地域づくり
- 視点 ④ 活動と参加の場の創出
- 視点 ⑤ 分かりやすい情報の発信
- 視点 ⑥ 相談支援の充実
- 視点 ⑦ 多様化・複雑化する課題への対応

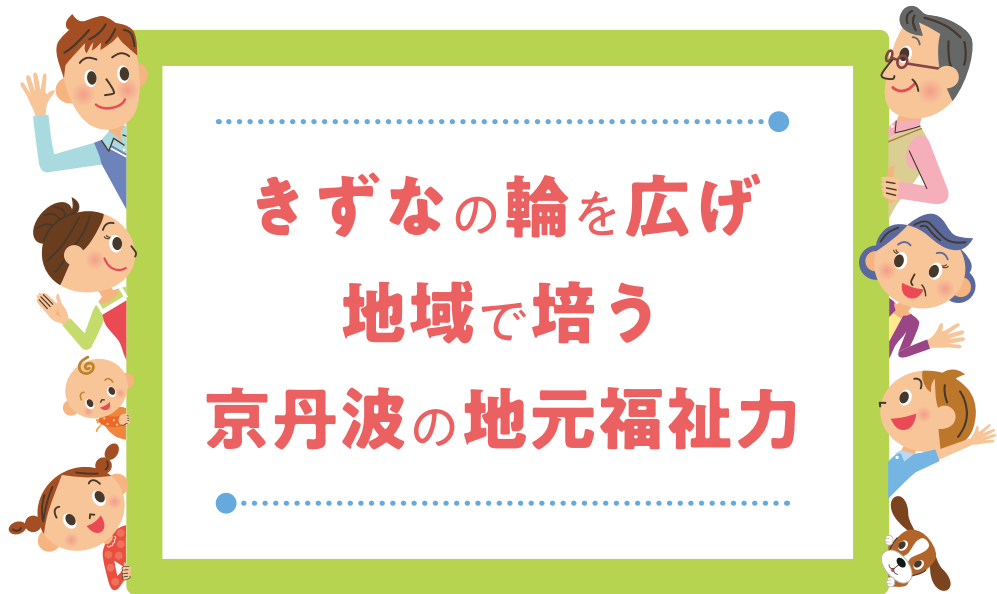


基本理念(ビジョン)

「京丹波町地域福祉計画」は、「きずなの輪を広げ 地域で培う 京丹波の地元福祉力」を基本理念（ビジョン）として掲げ、地域福祉を推進してきました。

住まい、仕事、学びなど生活の様々な場面で人と人がつながるきずな。そのきずなが重なり、また、広がることで、住民相互の信頼に満ちた町を築きます。これまで大切に守られてきた町の良さや強いきずなに裏付けられた住民の主体的な取組がさらに前進し、安心して暮らせる京丹波町の実現に向けた地域福祉増進への願いを込めた基本理念（ビジョン）です。

今後もこの基本理念（ビジョン）を継続して掲げ、京丹波町における地元福祉力を高めていきます。



理念実現のための基本目標

基本理念（ビジョン）の実現に向けて次の3つの基本目標を掲げます。

基本目標 1 “人”と“人のつながり”を育てる

互いに存在を認め合い、住民相互の信頼に満ちた京丹波町を目指します。

基本目標 2 “きずなの輪”を広げる

多様性を認め合い、誰かとどこかでつながっていることが実感できる、幸福を感じながら暮らせる京丹波町を目指します。

基本目標 3 “福祉の基盤”をつくる

心配事解決のために支援を受けられるとともに、家族や地域住民との関係の中で解決できない困難な課題があっても、つながりがある人の協力を受けながら、解決を目指すことができる京丹波町を目指します。



施策の展開

基本目標

1

“人”と“人のつながり”を育てる

支え合う人を育てる

目標指標	基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
「福祉に関心がある」 18歳以上の住民の割合（アンケート結果）	83.5%	69.0%	85.5%
「福祉を必要とする人は、行政と住民が協力しながら、 地域で支え合うべき」と考える18歳以上の住民の割合 (アンケート結果)	60.9%	57.4%	70.0%

【主要施策】

(1) 支え合いの意識の醸成

- ①住民の支え合い意識の向上
- ②子どもたちの豊かな人間性を育む
- ③寄附文化の醸成

(2) 地域活動と地域福祉を担う人材の育成

- ①リーダーの発掘と育成
- ②移住者受け入れ態勢の充実
- ③ボランティアの育成
- ④専門的な知識や資格を持つ人材の育成
- ⑤町職員の資質向上

人と人とのつながりを育てる

目標指標	基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
「ご近所や地域の方からの支援がある」 18歳以上の住民の割合（アンケート結果）	53.8%	54.3%	65.0%
「現在地域活動をしている」 18歳以上の住民の割合（アンケート結果）	49.0%	36.4%	60.0%
「ボランティア活動に参加している」 18歳以上の住民の割合（アンケート結果）	23.8%	16.6%	30.0%

【主要施策】

(1) つながりの構築と支援

- ①新たなつながる機会の創出
- ②地域活動組織や福祉関連団体の設立支援
- ③新たなつながり方の活用
- ④住民自治活動の支援

(2) 見守り体制の充実

- ①子どもたちの見守りの充実
- ②地域ぐるみの子育て力の向上
- ③高齢者の見守りの充実
- ④悩みを抱える身近な人に寄り添う地域づくり

“きずなの輪”を広げる

1 地域間、団体間連携の推進と組織の強化

目標指標	基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
福祉ボランティア団体数	52団体	53団体	64団体

【主要施策】

(1) 地域間、団体間の連携の推進

- ①地域間連携の推進
- ②団体間連携の推進

(2) 法人、団体等の育成と支援

- ①法人や団体への積極支援
- ②ボランティア団体の魅力向上支援
- ③社会福祉協議会のコーディネート活動等支援

2 愛着を持って暮らせるまちづくり

目標指標	基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
地域の居場所づくり（ふれあいサロン活動等）	72会場	66会場	50会場
シルバー人材センター会員数	311人	258人	300人
地域の教科書作成件数	0件	0件	12件

【主要施策】

(1) 集いやすい場の提供

- ①子どもの居場所づくり活動の支援
- ②サロン活動等の支援
- ③まちづくりのアイデアが生まれる場づくり
- ④高齢者等の活躍の機会づくり

(2) 郷土愛を育む取組の推進

- ①地域の文化と伝統の継承
- ②環境美化活動の推進

(3) 多様性を認めあうまちづくり

- ①生活環境のバリアフリー等の推進
- ②信頼に満ちた町づくりの推進

“福祉の基盤”をつくる

1

分かりやすく親しみを感じる情報の発信

目標指標	基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
「福祉サービスの情報を広報紙から入手する」 18歳以上の住民の割合（アンケート結果）	44.3%	54.7%	60.0%
自主放送番組の住民・地域関連のコンテンツ数	99件	109件	130件

【主要施策】

(1) 必要な情報を必要とする人に届ける

①分かりやすい文書の発出 ②京丹波あんしんアプリ等の活用 ③手話、要約筆記等の普及

(2) 広報と広聴の充実

①広報の充実 ②自主放送番組の充実 ③町政懇談会等の開催による意見聴取の機会づくり

2

相談体制の強化と福祉施策の展開

目標指標	基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
地域包括支援センターの相談件数	97件	203件	200件
「困ったときに役場の相談窓口相談する」 18歳以上の住民の割合（アンケート結果）	7.2%	9.6%	20.0%

【主要施策】

(1) 包括的な相談体制の確立と福祉施策の展開

①子育て支援センターを拠点とした相談支援 ②地域包括ケアシステムの深化と推進
③住民のニーズを反映した施策の展開

(2) 権利擁護の推進

①虐待防止の取組の推進 ②成年後見制度の利用促進

(3) 生活困窮者への支援

①子どもの貧困対策 ②生活困窮者の自立支援 ③公営住宅への入居による住まいの確保

3

解決が困難な地域課題への対応

目標指標	基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
自主防災組織数	5団体	10団体	18団体
地域住民乗合自動車の運行地域数	0地域(H28)	1地域	2地域
通学バスの無償化	0.0%	100%	100%
循環バスの運行	0本/日	0本/日	3本/日

【主要施策】

(1) 地域における防災力の向上

①消防団組織の強化 ②地域防災力の向上

(2) 移動と買い物に関する支援

①多様な移動支援の展開 ②買物環境の向上



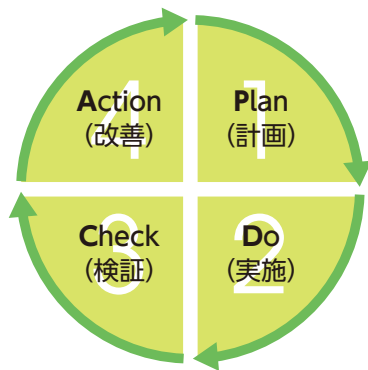
計画の推進体制

住民や地域の多様な団体、行政といったそれぞれの主体が、自助・共助（互助）・公助の中で担うべきそれぞれの役割を踏まえ、取組を進めていきます。

① 計画の評価・検証

本計画の進捗状況の評価・検証するための仕組みとして「PDCA サイクル」を確立し、計画の策定から実施、評価、改善における一貫性を担保します。

また、「京丹波町地域福祉計画推進委員会」を毎年度開催し、計画の取組の推進状況についての評価・検証を行います。



〈計画におけるPDCAサイクル〉

- ① 計画の策定
- ② 施策・取組の着実な実施
- ③ 実施した施策・取組の検証
- ④ 必要に応じた計画の改定

② 地域福祉活動計画との連携

計画において掲げた理念や基本目標の実現に向け、京丹波町社会福祉協議会が令和2年3月に策定した「地域福祉活動計画」と連携しつつ、取組を進めます。

③ SDGs の達成に貢献する計画の推進

SDGs は、「誰一人取り残さない」を基本理念とする世界共通の目標です。本計画の推進を通じて、SDGs の達成への貢献を目指します。



京丹波町地域福祉計画 〈概要版〉

発行年月：令和4年3月

編集・発行：京丹波町

〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1

TEL：0771-82-0200（代表） FAX：0771-82-0446